

## 事業概略書

### 社会福祉施設職員等退職手当共済事業に係る制度運営の 見直しに向けた調査研究事業

株式会社 ニッセイ基礎研究所 (報告書A4版 165頁)

#### 事業目的

独立行政法人福祉医療機構（以降、「機構」と表記）が運営している社会福祉施設職員等退職手当共済制度（以降、「当制度」と表記）について、被共済職員数や退職者数、収入（掛金総額+公費助成額）、支出（退職手当支給総額）及び給付費支払準備金等残高の推計を通じて、当制度の安定的な運営に資する方策を検討することを当事業の目的とした。

#### 事業概要

##### 1. 実施体制

当事業の実施方針並びにデータの分析方法等についてご意見をいただくとともに、当制度の安定的な運営に資する方策を検討することを目的として、厚生労働省・機構と協議を重ねながら事業を実施した。

##### 2. データ及び推計方法

以下の（1）～（3）に記載する内容で、データの試算を行った。

###### （1）実績データの確認・修正

機構より以下のデータ受領し、クリーニングするとともに、これらの中から複数を突合し、集計を行った。なお、「性別」や「職種コード」等が空欄であったため、集計に含められなかったデータが生じた。なお個票データは、個人が特定されないように機構にて秘匿処理を行っていただいた。

###### 【分析に用いたデータ】

- ・施設データ (2020～2024年) ※4月1日時点データ
- ・加入者データ (2020～2024年) ※4月1日時点データ
- ・退職者データ (2019～2023年度)
- ・支払準備金残高 (2020～2024年) ※3月31日時点データ

###### （2）実績データの集計・分析

（1）で整備したデータをもとに、今後の収入や支出へ直接影響する加入者数、新規加入職数及び退職者数について、過去5年の時系列データの集計、分析を行った。これらの項目について中期的なトレンドの把握を行うことにより、当制度の安定運営を行う上で検討すべき課題の抽出を行い、将来推計に用いるデータを整備した。

### (3) 計算基礎率の算定

(2) で集計したデータをもとに、退職率、昇給率、新規加入者数、新規加入者給与を計算基礎率として算定した。各種計算基礎率は以下の区分ごとに設定した。

- ・退職率 : 男女別・年齢別・加入年数（以下、年数）別
- ・昇給率 : 男女別・年数別
- ・新規加入者数・給与 : 男女別・年齢別・年数別・施設種類別・職種別・公費助成有無別

### (4) 将来推計の実施

2024年加入者データおよび支払準備金残高を実績とし、(3)で算定した計算基礎率を用いて加入者数、退職者数、収入額、支出額及び支払準備金残高の将来推定を実施した。なお、算定に当たっては「男女別・年齢別・年数別・施設種類別・職種別・公費助成有無別」がすべて一致する加入者の群団ごとに、その群団の加入者数・平均給与に対して以下のよな漸化式により将来推計を実施した。

#### ○人員推計

$$\begin{aligned}\text{翌年度退職者数} &= \text{当年度加入者数} \times \text{退職率} \\ \text{翌年度加入者数} &= \text{当年度加入者数} - \text{翌年度退職者数} + \text{翌年度新規加入者数} \\ \text{翌年度平均給与} &= \text{当年度平均給与} \times \text{昇給率}\end{aligned}$$

#### ○収支推計

$$\begin{aligned}\text{支給額} &= \text{退職者数} \times \text{計算基礎額※} \times \text{支給乗率} \text{ (年数ごとに定まる一定率)} \\ \text{※平均給与を上限36万円で頭打ちした額}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{収入額} &= \text{年始 公費助成非対象者数} \times \text{単位掛金額(45,500円)} \times 3 \\ &+ \text{年始 公費助成対象者数} \times \text{単位掛金額(45,500円)} \\ &+ \text{支給額} \times \text{年始 公費助成対象者数} \div \text{年始 加入者数} \times 2 / 3\end{aligned}$$

$$\text{翌年度支払準備金残高} = \text{当年度支払準備金残高} + \text{収入額} - \text{支給額}$$

### (5) 当制度の改正を実施した場合の収支の推計

(4) の推計結果を元に、当制度を様々な切り口で制度改正を実施したと仮定した場合や退職率が変動した場合の収支推計を実施し、各制度改正や退職率の変動が制度の財政にどのような影響を及ぼすか分析した。

- ・単位掛金額を変動させた場合
- ・支給乗率を変動させた場合
- ・計算基礎額の上限を変動させた場合
- ・退職率が変動した場合

また、費用として現金ベースの支出額だけでなく発生ベースの未実現支払を含める考え方や、(3)で算定した計算基礎率によって導かれる定常状態時に必要な掛金額水準について参考として提示した。

## 調査研究の過程

2024/07/18	第1回ミーティング：提供データの確認・事業の方針確認
2024/07/19～2024/09/09	データクリーニング・集計作業
2024/09/10	第2回ミーティング：計算基礎率の検討
2024/09/11～2024/10/01	計算基礎率の検討
2024/11/01	第3回ミーティング：データの確定・計算基礎率の確認
2024/11/02～2024/11/21	推計作業
2024/11/22	第4回ミーティング：制度変更推計の前提の確認
2024/11/23～2025/03/04	制度変更推計作業、報告書案の作成
2025/03/05～2025/03/31	報告書のとりまとめ

## 事業結果

※いずれも令和元年度～令和5年度までは実績値、令和6年度～令和15年度までは推計値である。なお、情報が不十分な個票データは集計には含めていないため、当事業の実績値と機構が公表しているデータは一致しないことがある。

### 1. 加入者数・退職者数の推計結果

- 全推計期間を通じて、加入者数は一貫して減少している。令和6年度は約88万人だが、令和16年度は約86万人である。平均年数も同様に一貫して増加し、令和6年度には9.1年だが、令和16年度は10.3年である。
- 新規加入者数は、令和4年度から令和6年度は横ばいで推移しており、いずれも約9.4万人である。
- 退職者数は、令和2年度におそらくコロナの影響で減少しているものの、実績期間を通じて増加傾向にあり、令和元年度は約9万人だが、令和5年度には約10万人である。

### 2. 収入（掛金総額+公費助成額）、支出、支払準備金残高の推計結果

- 収入は、令和6年度から令和16年度まで一貫して増加する結果となった。令和6年度は約1,296億円であるが、令和16年度の推計値は約1,477億円である。
- 支出は、令和6年度から令和16年度まで一貫して増加する結果となった。令和6年度は約1,450億円であるが、令和16年度の推計値は約1,976億円である。
- 支払準備金残高は、上記の収入・支出の結果、令和6年度から一貫して減少する結果となった。令和5年度末で411億円だったが、令和8年度末には不足する推計となった。

### 3. 制度を改正した場合の収支の推移に係る推計結果

様々な制度改正等を仮定した結果、以下のような結果を得た。

#### （1）単位掛金を引き上げた場合（引上げ時：令和6年度）

令和10年度末まで支払準備金残高が不足しないように単位掛金を引き上げた場合、単位掛金額を53,500円まで引き上げる必要がある（現行：45,500円）。令和15年度末まで支払準備金残高が不足しないためには単位掛金額を62,000円まで引き上げる必要がある。各年度の支払準備金残高が不足しないように毎年単位掛金を最低限引き上げつけた場合、令和15年度の単位掛金は76,000円まで引き上げる必要がある。

(2) 支給乗率を引き下げた場合（引下げ時：令和9年度）

- 支給乗率を国家公務員共済法（自己都合）と同率にした場合、令和15年度の支給額は約1,902億円となり、引き下げ前と比べて支給額が約74億円減少する。令和15年度末時点での支払準備金残高（不足額）の引き下げ前との差異は、282億円となった。  
この場合、令和10年度末まで5年間支払準備金残高が不足しないように単位掛金を一律で引き上げた場合、単位掛金額は52,500円まで引き上げる必要がある。各年度の支払準備金残高が不足しないように毎年単位掛金を最低限引き上げつづけた場合、令和15年度の単位掛金は73,500円まで引き上げる必要がある。
- 支給乗率を一律10%引き下げた場合、令和15年度の支給額は約1,780億円となり、引き下げ前と比べて支給額が約196億円減少する。令和15年度末時点での支払準備金残高（不足額）の引き下げ前との差異は、709億円となった。  
この場合、令和10年度末まで5年間支払準備金残高が不足しないように単位掛金を一律で引き上げた場合、単位掛金額を51,500円まで引き上げる必要がある。各年度の支払準備金残高が不足しないように毎年単位掛金を最低限引き上げつづけた場合、令和15年度の単位掛金は69,000円まで引き上げる必要がある。  
なお、支給乗率を引き下げた場合について、過去の支給乗率引き下げと同様の経過措置を実施することを前提として推計した。

(3) 計算基礎額の上限額（現行36万円）を改定させた場合（改定時：令和9年度）

計算基礎額の上限を改定した場合、現行と比較し、以下の結果を得た。

- 令和15年度の単年度収支  

「上限なし」	：49億円悪化、	「34万円」	：22億円改善
「32万円」	：51億円改善、	「30万円」	：88億円改善
- 令和15年度末の支払準備金残高  

「上限なし」	：428億円悪化、	「34万円」	：164億円改善
「32万円」	：378億円改善、	「30万円」	：648億円改善

(4) 退職率が増減した場合

感応度分析として、退職率が過去実績から10%増減した場合の影響を分析した。

- 退職率が増加した場合、5年後の令和10年度では収支が自然体と比べて77億円悪化したが、20年後の令和25年度では逆転し20億円改善する結果を得た。
- 退職率が減少した場合、5年後の令和10年度では収支が自然体と比べて86億円改善したが、20年後の令和25年度では逆転し1億円悪化する結果を得た。

退職率の変動は、経過の進みに応じて収支の大小関係が逆転する。

事業実施機関

株式会社 ニッセイ基礎研究所  
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-7 TEL:03 (3512) 1777